

建物調査委託業務仕様書

第1 適用

- 1 この仕様書は、都市整備室 区画整理課の発注する建物調査業務委託に適用する。
- 2 特記仕様書に記載された事項は、本仕様書よりも優先するものとする。

第2 提出書類

受託者は、受託業務契約に基づく着手届、主任技術者届、主任技術者経歴書、工程表、委託業務完了届、成果品調書（別紙1）を作成し、本市係員に提出し、承認を得なければならない。

第3 諸法令の遵守

受託者は、調査にあたり諸法令を遵守し、調査の円滑を図るとともに、諸法令の運用、適用は、受託者の責任において行わなければならない。

第4 守秘義務、個人情報保護

受託者は、受託業務作業上知り得た秘密を外に漏らしてはならない。

第5 一般共通事項

用地補償事務提要（直近版 兵庫県用地対策連絡協議会）の用地調査等仕様書に準ずる。

第6 環境保護

本市のすすめる環境マネジメントシステムの実施、維持に協力し、省エネ、省資源、廃棄物の減量、リサイクルの推進等により環境負荷の低減を図ること。

特記仕様書

1. 成果品調書について

調査の結果、成果品調書（別紙1）に記載のない様式が必要となった場合、随時様式の追加を行い、現状に即した調書の作成を行うこと。

2. 成果品添付図書

- (1) 配置図（棟号明記・・・A棟・B棟等）（屋外工作物を全て明示）

※換地線を図中に必ず記載すること

- (2) 平面図（室名・・・台所・応接室等 あるいは室番・・・(1)(2)等）
(3) 立面図（正面及び側面の2面を作成）
(4) 求積図（棟ごとに求積）
(5) 屋根伏図（1階、2階が重複して複雑な場合は、1階と2階を別々にする）
(6) 基礎伏図（屋根伏図と同様でもよい）
(7) 断面図（矩計図）
(8) 建設設備位置図（室内の工作物：電気設備、給水・給湯設備、屋内・排水設備、前記以外の建築設備）
(9) 建物位置図（物件調査概要書のNo.と合致するNo.記入）
(10) 占有者区分図（占有部求積表）
(11) 写真位置図（方向明示）

上記図面のサイズについては、A3以下とすること。

3. 成果品部数

- (1) 原稿（正本） 1部・・・A4（写真添付1部）

提出については、原稿（正本）1部のみで可。

- (2) 電子データ（CD-ROMもしくはDVD-ROM）

- ・成果品及び報告書は、編集可能な電子データにて提出しなければならない。
- ・補償額の計算書については、エクセルにて作成することとし、補償単価等の年度毎に改正があるものは一覧表を一つのシートにまとめ、計算書にリンクさせておくこと。
- ・図面データについては、DXFデータにて提出すること。

4. その他

- ・**中間打合せの回数を2回としています。**
- ・県基準表以外を使用した場合は、備考欄に出典を明記し代価表も添付のこと。
- ・必要に応じて内容の変更・追加・差換え等を依頼することがあります。